

2020年6月15日

天馬の株主の皆様各位
報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

ISSレポートにおける館野氏と春山氏への反対推奨 が事実誤認に基づくものであることについて

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」(以下「当会」といいます。)は、天馬株式会社(東証1部：証券コード7958、以下「天馬」といいます。)に対し、本年6月26日開催予定の定時株主総会(以下「本総会」といいます。)での取締役選任について、現取締役を完全に刷新し、新たな取締役体制にすることを求める株主提案(以下「本提案」といいます。)を行っております。

本提案は、本総会の第5号議案として付議されており、その内容は、本総会に係る招集通知の22～26頁に記載されております。

本総会の第5号議案の内容からお分かりのとおり、当会は、本総会において、株主提案として、春山幸雄(執行役員)、館野一治(常務執行役員)、柳澤成之(執行役員)、坂井一郎(執行役員)、川村修治(常務執行役員)、筒野信之進(執行役員)、江河知寿(執行役員)及び淵上敬亮(執行役員)の8名を「監査等委員でない取締役」として選任するよう求める議案を提案しておりますが、本年6月12日付けで発行された、有力な議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc.のレポート(以下「ISSレポート」といいます。)では、上記8名の中で現時点で取締役への就任承諾が得られている6名のうち、柳澤成之、坂井一郎、筒野信之進及び江河知寿の4名については、その取締役への選任に賛成のご推奨を頂けたものの、館野一治及び春山幸雄については、今回のベトナムでの贈賄事件に関与した可能性があるため、その取締役への選任に反対を推奨すると記載されているとの情報を入手いたしました。しかしながら、これらは明らかな事実誤認であるため、以下、その点につき、ご説明申し上げます。

記

1 館野一治について

館野氏については、ISSレポートでは、同氏がTENMA Vietnamの社長であ

ったことを捉えて、ベトナムにおける贈賄事件に関わった可能性があり、その取締役への選任に反対推奨すると記載されているようですが、これは明白な事実誤認であり、館野氏は、ベトナムにおける贈賄事件には一切関わっていません。

即ち、ベトナムには、天馬の子会社は、TENMA Vietnam Co.,Ltd.(バクニン省：ベトナム北部ハノイ市周辺に所在)と TENMA (HCM) Vietnam Co., Ltd.(ドンナイ省：ベトナム南部ホーチミン市周辺に所在)の二つが存在し(本総会の招集通知 35 頁参照)、それぞれ独立に運営されています。今回、贈賄事件を起こしたのは、このうち、ベトナム南部ドンナイ省の TENMA (HCM) Vietnam Co., Ltd.ではなく、ベトナム北部バクニン省の TENMA Vietnam Co.,Ltd.でございますが(本年 5 月 11 日付け東京読売新聞朝刊 27 面及び同月 12 日付け朝日新聞朝刊 26 面参照)、館野氏は、前者の TENMA (HCM) Vietnam Co., Ltd.の社長であつて、今回、贈賄事件を起こした後者の TENMA Vietnam Co.,Ltd.の社長ではなく、同社は館野氏の管掌範囲ではありませんでした。つまり、館野氏は、今回の TENMA Vietnam Co.,Ltd.での贈賄事件には全く関与しておらず、当該贈賄事件は、館野氏の管理下の会社で生じたものでもありません。

第三者委員会調査報告書では、両社を区別せず、「X 国」に所在する当社の海外子会社「X 国天馬」が贈賄事件を引き起こしたものと記載されているため、ISS レポートは、館野氏を、贈賄事件を引き起こした TENMA Vietnam Co.,Ltd.の社長と誤認して、上記のような誤った結論に至ったものと考えられます。

従って、館野氏は、今回のベトナムでの贈賄事件に全く関与しておらず、当該贈賄事件について責任を負うべき立場にもありません。それ故、館野氏がベトナムにおける贈賄事件に関わった可能性があるとして、その取締役への選任に反対推奨するとした ISS レポートは、誤っているといわざるを得ません。

2 春山幸雄について

春山氏については、ISS レポートでは、同氏がベトナム税務官への贈賄金の支払いを承認したということを前提として、ベトナムの贈賄事件に関わった可能性があるため、その取締役への選任に反対推奨すると記載されているようですが、これも明白な事実誤認であり、春山氏は当該贈賄事件には一切関わっていません。

即ち、今回、第三者委員会報告書で指摘されているベトナムにおける贈賄事件

が発生したのは 2017 年 6 月及び 2019 年 8 月ですが、春山氏は、2015 年 2 月から日本を離れてインドネシアに赴任し、インドネシア子会社の社長に就任しています。従って、春山氏は、2017 年 6 月及び 2019 年 8 月におけるベトナムでの贈賄事件に関わる余地が全くありません。

従って、春山氏は、今回のベトナムでの贈賄事件に全く関与しておらず、当該贈賄事件について責任を負うべき立場にもありません。それ故、春山氏がベトナムにおける贈賄事件に関わった可能性があるとして、その取締役への選任に反対推奨するとした ISS レポートは、誤っているといわざるを得ません。

3 結語

以上から、館野氏及び春山氏を含め、本株主提案における「監査等委員でない取締役」の候補者 8 名の中には、ベトナムにおける贈賄事件に関与した者は一切含まれておりませんので、当会としては、これら 8 名の候補者は全員、天馬の取締役としてふさわしいものと確信しています。

株主の皆様におかれましては、本総会の第 5 号議案につき議決権を行使するに当たっては、以上を前提として、熟慮の上で議決権を行使下さいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上

注：本書は、天馬の 2020 年 3 月期定時株主総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、司治又は第三者にその議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。